

令和 6 年度銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】 令和 6 年 6 月 21 日（金）午後 1 時 55 分から 2 時 23 分まで

【開催場所】 銚子市役所 3 階庁議室

【出席者】 真久委員、上野委員、木村（栄）委員、栗林委員、宮内委員
山本委員、石丸委員、橋本（里）委員、向後委員、金尾委員
木村（晃）委員、飯田委員（12 名出席）

（事務局） 飯笹企画課長、企画室 野口室長、佐々木主査、
子育て支援課 大川課長、榊原主査、
保健事業室長 山田室長、岡崎主査

【概要】

午後 1 時 55 分から、市長あいさつ、職員・委員自己紹介に引き続き会議を開催
（正副委員長選出）

委員の互選により、委員長 金尾 記子 委員・副委員長 栗林 武則 委員に決定

【議 事】

（１）令和 5 年度銚子市男女共同参画計画取組状況報告について

令和 5 年度銚子市男女共同参画計画取組状況について、資料 1，2 を中心に事務局から説明

（委員） 108 ある項目で、A が 84 で 70%、B が 33 で 28%ということで、合わせて 98%としっかり取り組まれていたことが良くわかります。

ここで 2 点質問があります。

1 点目は、事業 No. 6 について、指標が年 1 回以上のところ実施は 2 回となっているため、数値的には目標を達成しているので評価的には A ではないか。

2 点目は、事業 No. 102 について、事業の内容が 2 つ書かれていますが、上の事業について、評価理由・課題に、有料の翻訳、委託などを検討していく必要があると書かれていますが、1 年やってみて予算をつけてもらえればもっとうまくいくとか、何かあれば伺いたい。

（事務局） 事業 No. 6 については、担当課によると、研修会は行ったがあまり深い内容まで踏み込めなかったということで、評価は B としたとのことでした。また、事業 No. 102 については、ホームページの多言語化ということで、秘書広報課の市のホームページの方では google のサービスを利用し多言語化で表示ができますが、事業 No. 102 については、具体的な改善内容まで踏み込んだ分析までできていないのが現状です。十分な答えができず申し訳ございません。

- (委 員) 確認ですが、事業No.24 の相談窓口に関する広報の充実で、2023 年度の評価がBで指標一覧が×となっていますがこの理由は。
- (事務局) 相談窓口の周知について、指標を設けた項目であるSNSを利用した相談窓口の周知については実施できなかったのが指標一覧では×になっていますが、子育てハンドブックに困った時の相談窓口として掲載し周知を図っているためBになっています。
- (委 員) 2点ご質問があります。1点目は、再就職を希望する方が企業の求人情報をホームページで見れるとか、結婚や出産、介護の担当課と連携して、リーフレットの配布や案内ができているか。女性にとって、介護や出産で2～3年家の中で過ごした後に、そこから新しく仕事を探す場合、仕事探しに時間をかけるのは難しい。パンフレットの配布は、どこに配布しているのか分ければ教えていただきたい。2点目は、事業No.61 のファミリーサポートセンターについて、評価がAになっていますが、具体的に、どのくらい稼働しているのか、どのぐらいの利用数があるのか、どのようなサービスが受けられるのかお伺いしたい。
- (事務局) 子育て支援室です。事業No.61 のファミリーサポートセンターについて、この事業は令和4年11月からスタートし、当時は利用会員が62名、預かったり、面倒を見たりする提供会員が28名、利用会員と提供会員を兼ねてる両方の会員が1名の91名でスタートし、令和6年5月末現在、利用会員が84名、提供会員が32名、両方会員は1名で合計117名と徐々に利用会員及び提供会員が増えてきている状況です。また、利用者数は、令和4年度は、11月から事業がスタートしたこともあり延べ10名、令和5年度は延べ54名、今年度は、4、5月の2か月だけで延べ16名が利用しており、徐々に制度が周知され、利用者が増加しています。ファミリーサポートセンター事業は、社会福祉協議会に業務委託しており、サービスを利用したい方と、お子様をお預かりして面倒を見たい方を社会福祉協議会でマッチングということで事前の打ち合わせ等を行い、条件があった場合に初めて利用できる制度になっています。また、昨年度は利用実績が少なかったことから、社会福祉協議会で1時間のお試しの無料チケットを配布し制度を利用していただくことで、周知に努めました。主な内容は、預かりが1つ、送迎が1つ、預かりと送迎を合わせたこの3つの業務です。今のところ、銚子では、医療行為やお風呂に入れるとか、そういったところまでは実施しておらず、その辺はマッチングの時にお話を聞いて、できないところはお断りしている状況です。
- (事務局) 事業No.37 の再就職・起業に関する情報提供については、リーフレットなどを市の窓口や公共施設、イオンのしおさいプラザに置いて周知を図っています。ただ、課題の中にもありますとおり、より多くの人の目につく方法を検討する必要がある状況です。

(委員長) ハローワークにも置いてありますか。それとはまた別ですか。

(事務局) この事業No.37 については、就職支援という部分では、市がメインというよりも、ハローワークが作成したリーフレットを市の公共施設等に置いているというのが実際のところだと思います。

(委員) 市としては、ハローワークのフォローをしているということですか。

(事務局) そのようなところです。もう1つの起業という部分は、市で行う部分ではありますが、起業については様々なセミナーを実施していると思いますが、そこについても反省点と評価のところで、より多くの方の目につくようにと記載されているとおり一般向けに起業のご案内をしてと思いますが、例えばこの出産、育児、介護で退職された女性の方にピンポイントでそこに届いてるかという、そこはまだ力不足かなとは考えております。

(委員) 全体で、広報とか啓発関係で非常に苦労されてるようなイメージがありますが、例えばホームページだけではなくて、動画を使ったり、事業No.42, 43 あたり商工会議所とタイアップして、一企業ごとに説明するのではなくて、まとめて説明会、研修会、周知ができるのかなと思う。

(事務局) 確かにこの産業の分野に関しては、会議所との連携というのもありますので、もちろんある程度その中で取り組まれてると思いますけど、もっと色々できることもあるかなと思います。

(2) 令和6年度銚子市男女共同参画計画取組内容について

令和6年度銚子市男女共同参画計画に登載されている施策について、資料3を中心に事務局から説明

(委員) 多岐にわたる取組、大変かと思いますが、こういった取組1つ1つを実施していくことで成果に繋がると考えておりますので、期待しております。私からは、監督署の業務に関連して、質問や意見が2点ほどあります。事業No.29 市民相談センター運営の充実について、自治体によっては、こういった相談センターを弁護士による無料法律相談という形で行っているところがあると聞いておりますが、銚子市ではどのような体制で、どのような相談が受けられますでしょうか。なぜ、このような質問をするのかといいますと、監督署では、労働問題に関する様々な相談を、労使の方々からお受けしていますが、相談の中には、弁護士に相談された方がよい事案や、弁護士への相談を希望するが、無料の制度を使いたいという声もお聞きするところです。市民相談センターの相談体制や、相談できる範囲や内容について教えていただきたいのがまず1点になります。もう1点は、施策の方向の⑱男女の健康保持への支援については、基本的には全ての人生の中で個性と能力を発

揮できる社会の形成につながる施策かと思います。監督署では、職場における労働者の健康保持について支援を行っていますが、最近の労働災害の発生傾向を見ますと、高年齢労働者の増加に伴い高年齢労働者の転倒災害を中心とした労働災害が増加している状況にあります。その背景としては、高年齢労働者の身体能力の低下が一因であると言われています。このような状況から、国の施策においては、高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を用意して支援しているところです。銚子市においても、こういった男女の健康保持への支援施策に関連して、職場に対するアプローチの機会があれば、ぜひ国の施策についても周知いただくと連携した取組になるかと思います。これは意見ということで捉えていただければと思います。

(事務局) 市民相談センターにつきましては、相談員は弁護士ではなく、市役所全般に関する一般的な相談業務を行っています。以前、週1日ぐらい弁護士相談の日がありましたが、現在は行っておりません。広報などで司法書士会による法律相談や商工会議所で行われる千葉県弁護士会所属の弁護士による法律相談、こちらは有償で30分2,000円で予約制、毎週木曜日の午後、そういう相談の機会について広報等で案内をしています。ご存知かもしれませんが、法テラスなどもあります。

(委員) 法テラスの場所は千葉市になるかと思います。市民相談センターの方では、反対に労働問題の相談もお受けすることもあるかと思うので、そういう時には労働基準監督署をご案内いただき、連携できればと思います。

(委員) ⑬仕事と育児・介護等の両立支援の中の事業No.57 学校のデジタル化を進めると書いてあります。市立銚子高校では既にアプリを使用しています。小中学校ということですか。

(事務局) 小中学校のことです。アプリは各学校で入れているようですが、使い方については各学校に任せている。そのため指導室から各学校に推進するよう働きかけを行っています。

(委員) おたよりについてはホームページ、マチコミというメール配信システムがあり、それらを活用している。紙の節約にもなりますし、子供たちが持って帰るプリントが多く管理が大変だった保護者からするとスマホ上で見れる。それから、学校からの様々なアンケートや出欠の回答がスマホやQRコードからできる学校は多いと思います。

(委員長) 100%、皆さんが使用してますか。

(委員) マチコミのようなスクールメールはほぼ100%。それから、欠席の連絡ができるところもある。電話のところもありますが。そういうスクールメールで欠席連絡ができることで、保護者も時間によって忙しい場合でも早い時間に前日から連絡していただけるので便利かなと思います。正確に今何%して

るかわかりませんが。かなりこの状況に近い実情はあると言えるかと思います。

(委 員) 令和5年度は3つだけCで全て企画室ですね。自分のところに厳しく評価してると思います。事業No.7、38、76ですが、前回Cの理由と令和6年度の取組について伺う。

(事務局) 事業No.76については、育児サービスの実施について働きかけを行うことはできませんでしたが、講座の内容によっては、働きかけが行われなくても託児サービスを実施していた事業があったと伺っております。事業No.7の男女共同参画市民意識調査の実施については、定期的な意識調査は、調査対象者の負担が大きく、実施時の事務負担も大きいため、実施間隔の検討が必要だと考えております。今年度は、県内市町村に調査の実施方法などを照会したいと思います。次に事業No.38 市内事業所との連携については、女性活躍推進に関する取組などについて情報提供を実施するという内容になっていますが、実際のところは提供する内容がなく実施できなかった。今年度につきましては、何か情報がありましたら、ホームページなどで情報提供をしたいと考えております。実際は情報提供という形であっても、企画室では各事業所との繋がりが少ない部分も実情としてはあるので、例えば商工会議所や実際に事業者とのお付き合いのある産業振興室を通じて、例えば、お知らせと一緒にとか、そういった方向も考えてみたいと思います。

(委 員) 事業No.4で新年度3ヶ月分ぐらい経っていますが、もうすでにこれをやった、こんな感じで進んでますとか、そういう男女共同参画週間だけじゃなくて、令和6年度の取組内容で、少なくとも約3ヶ月で、既にこの部分についてはかなり進んでますよとか、まだ先の話ですよ、なんかそんなコメントがあれば伺いたい。

(事務局) 市で独自の取組というのはありませんが、国のキャンペーンが年に3回ありますので、そちらに合わせていろんな形で周知を、広報やホームページ、あとはイオンなどでの企画展示やパネル展示などをして周知を図っていきたいと思っています。

(委 員) 本日、ハローワーク情報ということで資料がございまして、例えば3ページ中央の表、2給付の1番右側の③育児休業給付について、制度の改正などがあって、男性の利用者が増えてきている。男性も使いやすいように、一度に長期間ではなく更新1回使って、一旦止めて、また使えるように改善したところです。13 ページは、ハローワークをご利用いただく就職者の状況です。年度別、男女別になっています。やはり子育て中の女性で仕事を探されている方はフルタイムより、パートタイムで、時間帯も制限されて、ここからここまで働きたいですとか、この曜日は働けないなどの、いろんな条件、こだわりを持って探されてる方が多く、どうしても条件のところで、会社の求める条件とマッチングさせることが難しい。募集の方が多い業務もあれば、仕

事を探されてる方が多い業務もあって、そこはやっぱり難しいです。条件面も含めすりあわせをし、どちらからも少しずつ移っていただけるように声掛けなどをしています。

(委員) 人権擁護委員関係ですが、事業No.3 人権教室の開催について、市内の小中学校で、人権教室を開催しており、主な内容は、いじめに関するものです。昨年と今年、2年計画で、市内の小中学校 14 校で実施しており、昨年 7 校実施して、今年も 7 校実施します。今年すでに 3 校終わりました。コロナ中は人権教室ができませんでした。コロナ前、銚子市では、中学校 2 校だけしか実施してなかった。私共も考えまして、みんなに働きかけて、小学校でもやってみたらどうかということで、みんなに諮ったらやりましょうということで、昨年度から小中学校で始めております。希望制でやっておりまして、中には 2, 3 校ですが、希望されない学校もありましたが、14 校で希望してくれまして行っております。人権擁護委員の中には、元教員の方もいるんですが、一般の主婦の方も多く、その方たちは、最初はちょっと抵抗あったと思うんですが、やってみたら、主婦の方の授業、すごくうまいんです。それで、皆さん、今盛り上がってるところで、これからも、やっていきたいと思ってます。

【その他】

○事務局

・DVのチラシ・カードについて、もし配布が可能な事業所や方がいらっしゃいましたら、会議終了後にお渡しいたします。

以上